

全史協四国通信

平成26年度



国指定史跡 宗吉瓦窯跡 - 香川県三豊市 -

国史跡宗吉瓦窯跡は、7世紀中ごろに生産が開始された瓦窯跡である。三豊市三野町の山条山東麓に24基の窯跡が確認されており、3号窯の灰原から藤原宮と同範の軒丸瓦が出土したことから藤原宮へと瓦を供給していたことが判明し、注目を集めた。付近には瓦窯の工房とみられる掘立柱建物跡も2棟確認されており、当時の瓦生産の様相を伺う事ができる。なお、藤原宮に瓦を供給した窯のうち、唯一史跡に指定されている点も特徴の1つである。

1. 平成26年度事業報告

① 全史協四国地区協議会総会
 日 時 平成26年7月17日(木) 13:30～14:30
 会 場 五百亀記念館 市民ギャラリー
 開会挨拶 四国地区協議会会長 松山市長 野志 克仁
 開催地挨拶 西条市長 青野 勝
 来賓挨拶 文化庁文化財部記念物課整備部門
 文化財調査官 内田 和伸
 愛媛県教育委員会文化財保護課
 係長 日和佐 宣正



議 事
 第1号議案 平成25年度事業報告及び
 決算報告について
 第2号議案 平成26年度事業計画案及び
 予算案について
 第3号議案 平成27年度(第20回)総会の
 開催地について
 閉会挨拶 三豊市教育委員会生涯学習課
 課長 山下 正記

② 記念講演会
 日 時 平成26年7月18日(金) 8:30～12:00
 会 場 五百亀記念館 市民ギャラリー



講 演 文化庁文化財部記念物課
 整備部門文化財調査官 内田 和伸
 「永納山城の整備上の課題と
 全国の史跡整備について」
 事例報告 西条市教育委員会社会教育課
 副主査 渡邊 芳貴
 「永納山城の保存・整備・活用に向けて」
 意見交換 司会：愛媛県教育委員会文化財保護課
 係長 日和佐 宣正

③ 視察研修
 日 時 平成26年7月17日(木) 15:00～17:00
 場 所 永納山城跡(国史跡)



④ 研修派遣補助
 文化財担当者専門研修「文化的景観調査
 計画課程」
 松野町(5日間)
 文化財担当者専門研修「古文書歴史資料調査
 基礎課程」
 美馬市(5日間)
 文化財担当者専門研修「遺跡情報記録調査課程」
 松山市(4日間)

⑤ 全史協臨時大会及び文化財関係予算陳情
 日 時 平成26年11月7日(金)8:30～
 会 場 ホテルニューオータニ ザ・メイン
 1階芙蓉(中の間)

⑥ 全史協四国通信発行
 刊 行 平成27年3月

2. 研修派遣補助実施報告

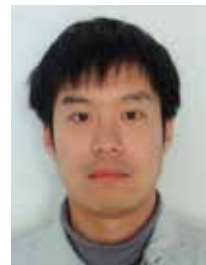
文化財担当者専門研修「文化的景観調査計画課程」

愛媛県北宇和郡松野町 亀澤 一平

日時：平成26年9月8日～12日

場所：奈良文化財研究所

松野町は四国西南の山間部で高知県との県境に位置し、中央部を四万十川の支流である広見川が流れています。また、町内には国史跡「河後森城跡」があり、伊予と土佐の国境として独自の歴史を育んできました。こうした地理的・歴史的特徴から、文化的景観の構成要素として棚田や大井手、中世山城や寺社などがあります。松野町では、平成23年度より奥内地区の棚田とその周辺を重点調査区域と定め調査を行っています。こうしたなかで、文化的景観に関する知識を学びたいと思い、今回の研修に参加させていただきました。



研修は5日間で、文化的景観の歴史と概念や調査計画、景観計画や保護制度とその運用について講師の先生方から講義をしていただきました。また、実際に文化的景観の保存調査や重要文化的景観の選定、選定後の取り組みを行っている講師の先生方から事例報告として実体験をもとにした講義もいただきました。さらに、3日目には京都府宇治市の重要文化的景観の実地研修を行いました。そして、4日目にはこれまで学んできたことのまとめとして、地元にある文化的景観を把握し現状と課題、構成要素の抽出、保護の方向性などを整理して説明書を作成し、5日目に発表し合評を行いました。

研修では、文化的景観に関する基礎的な知識から景観法や保護制度の運用といった専門的かつ実践的な内容で、今後調査をするうえで大変ためになるものでした。目には見えない本質的価値、そこに暮らしている住民にとってごく当たり前だと感じられる物事をいかにその土地の“地域らしさ”として伝えられるかが重要なことであると研修を通して学ぶことができました。

最後になりましたが、研修中遅くまでご指導いただきました奈良文化財研究所景観研究室の先生方をはじめ、総務係研修担当のみなさま、外部講師の先生方、宇治市のみなさま、そして研修の機会を与えてくださいました全史協のみなさまに厚くお礼申し上げます。

文化財担当者専門研修「古文書歴史資料調査基礎課程」

美馬市教育委員会文化・スポーツ課 岩井 顕彦

日時：平成26年12月8日～12日

場所：奈良文化財研究所

本研修は、「基礎」課程と称されているものの、調査および調査成果の取りまとめに必要な知識と技能を網羅的に学べる内容となっているのが、特徴である。奈文研の性格上、古文書・典籍類に関する内容が中心だったが、民具類に関しても、京都府立山城郷土資料館での現地講義にて、調査・整理の実態を学べるよう、配慮がなされていた。



初日は、「古文書」、「歴史資料」とは何か、という根本的な問いにはじまり、法令上の位置づけ、「書跡」資料の性格や取り扱い上の注意点、調査方法など、概説的な内容の講義を受けた（古文書歴史資料概論・古文書歴史資料取り扱い概論。講師：吉川聡、綾村宏）。

2日目からは、研修内容に実習が組み込まれてゆく。特に2日目は、古文書の触り方にはじまり、調査の際、重要な位置を占める「古文書調書」、調査成果品の「古文書目録」作成まで、一気に学ぶという密度の高い1日であった。

2. 研修派遣補助実施報告

古文書調書の作成は、未整理の近世文書を開くところから始まった。実習で使用した近世文書は、普段我々が目にするような、虫害の激しいものも多く、古文書調書の作成方法は無論、虫害のある古文書の「開き方」まで十分に学んだ。

講師からは、整理に使用するラベル等の素材として、長期の保管が可能なが実証されており、かつ、可逆性の高いものを選択していること、調書を直接パソコンに入力する手法を採用したこともあるが、追記が可能で、かつ、追記過程を跡付けることができる紙のカードに回帰したことが強調された（古文書の触り方〈卷子本〉・〈その他〉、調査整理の方法・調書の取り方。講師：吉川聡）。

3日目は、古文書を含む「歴史資料」の行政上の位置づけや、歴史資料調査にかかる国庫補助金事業の内容など、実務者向けの座学と、京都府立山城郷土資料館にて、古文書・民具整理の実態と課題点に関する実習に近い講義を受けた。

山城郷土資料館では、民具の収蔵スペースが不足しており、仮置きに近い状態のものがあるなど、多くの自治体と共通する問題点が提示された。テーマ性を持った資料収集を行っていること、あらかじめ、活用等を視野に入れておくことなど、悩みが共通するだけに、参考となる点も少なくなかった（古文書歴史資料における文化財担当者の役割①・②。京都府立山城郷土資料館の文書。民具。講師：地主智彦・田中淳一郎・青江智洋）。

4日目は、写真関連の座学と実習で一日を費やした。デジタルカメラの原理やデータ保管時の注意点などの座学にはじまり、目的に合わせたライティングやガラス板を用い、紙料の折れが目立たないようにする撮影方法、RAW画像からJPGなどへの「現像」実習など、基本理論の学習から実際の作業までを一通り学ぶことができた（写真撮影研修①～④・講師：中村一郎）。講義の際、デジタルカメラを中核とした運用を既に実施している、との解説があった。デジタル化の急速な進行は、ある程度予想されたことだが、想像以上に先鋭的な取り込み方に、若干の戸惑いを感じたのも事実である。

最終日にあたる5日目は、古文書修理の基本的な考え方や具体的な修理方法に関する概説的な座学を二コマ分受講し（古文書歴史資料の修理①考え方、②行い方。講師：辰巳大輔）、閉講式を経て解散した。講師からも指摘があったが、地方公共団体が本格的な古文書修理を発注することは、稀であろう。ただし、修理が、文化財に対する日常の維持管理・取り扱いの延長にあると考えれば、その考え方などを知っておいても無駄ではあるまい。

今回の研修は、座学と実習とがバランスよく配置され、限られた時間で古文書を中心とした歴史資料の調査に関する知識と技能を得られるよう、十分に配慮がなされていた。ただし、方法論（座学）も対象資料の取扱い方針や調査で用いる機材（実習）は、奈良文化財研究所で実施している調査がベースとなっているため、研修成果をそのまま職場に持ち込むことは、難しい。

特に、調査機材は、カメラと照明機器関係一セットで70～100万円近くになるという。このような高額器材を複数組準備できるのは、調査費用の潤沢な奈文研だからである。カメラの価格と耐用年数、データ保管のためのサーバーの維持管理費等を考えれば、小規模自治体で、同じ機材を揃えることは、不可能と言ってよい。

そのため、奈文研準拠を一律に目指すのではなく、各自治体の実情に応じ、必要な部分を選択的に取り込むことが必要だろう。例えば、ガラス板を用いた撮影は、安価な一眼レフデジタルカメラでも十分応用できる。全ての古文書を対象に、ガラス板を駆使した写真撮影を行うことは、時間的に無理かもしれないが、巻頭写真掲載資料に限れば、十分に可能であろう。

こうした、「各自治体の目指すべき調査精度」をめぐることは、講義が終わった後、研修に参加していた皆さんと議論を交わすこととなった。各所属自治体の実情を踏まえた議論は、時に白熱し、夜半に及んだが、非常に有意義な時間であった。これもまた、研修で得た財産である。

今後の課題は、学んだこと、得たことを咀嚼し、文化財保護行政の現場で十分に生かすこと、であろうか。心して業務に当たりたい。

2. 研修派遣補助実施報告

文化財担当者専門研修「遺跡情報記録調査課程」

松山市教育委員会文化財課 新原 佑典

日時：平成 26 年 12 月 16 日（火）～ 19 日（金）

場所：奈良文化財研究所

埋蔵文化財を中心とする文化財の調査によって得られた記録類の管理と活用、さらに地理情報システム（GIS）を中心とした遺跡情報の管理について、事例の紹介や技術的側面について、各専門の講師により講じられた。

文化財保護法に基づく届出・通知の受付業務について、松山市では埋蔵文化財包蔵地の範囲を描画した住宅地図と、届出の履歴と遺跡の有無を記入した住宅地図、これに届出の個別情報を入力した Excel ファイルを併せて用いることによって管理している。きわめてアナログの手法であるが、地図については一目に位置を確認することができること、記載が容易であることなどから、これに大きく依存している。しかし、仮にこの地図が失われると、これまで蓄積した情報の大部分を失うこととなり、埋蔵文化財に関する行政手続きが滞ってしまう恐れがある。こういった問題を打破するために、遺跡情報をどのように記録・管理していくべきか、さらにその中で GIS（地理情報システム）は有用か否かを含め、国内の動向を知るべく今回の研修に参加したものである。



【講義 1】宇野隆夫氏（帝塚山大学）「GIS を用いた文化財の管理・研究と情報発信」では、無償で利用できる GIS ソフトを用いて、実際に遺跡の分布図を展開することで列島規模などマクロな視点で大きな効果を発揮することが紹介された。ソフトが陳腐化する問題をいかにクリアするかが課題とのことである。【講義 2】森本晋氏（奈良文化財研究所）「遺跡情報と遺跡記録」では、GIS を埋蔵文化財に役立てるためには、分布調査、発掘調査の段階から、適切な方法で記録を取らなければならない、標準化しておくべき調査方法（共有すべき前提条件）などが山積している状況である。これを踏まえて【講義 3】村尾吉章氏（日本 IBM）は、「GIS 技術を活用した遺構情報の標準化」として、情報工学の分野から遺構情報の標準化について講じられた。発掘調査→整理作業→報告書刊行という、文化財調査の根幹ともいえるフローを根底から変える取り組みであり、普及には時間を要しそうである。【講義 4】新納泉氏（岡山大学）は「学術研究における三次元計測の利用」で、詳細な測量に基づく自身の古墳研究をさらに進め、航空レーザーを用いた前方後円墳の 3 次元計測により、天皇陵など立ち入りが規制されている古墳をも組上に載せた、古墳の規格論研究について紹介された。【講義 5】村田良二氏（東京国立博物館）「博物館資料情報の管理と活用」は、東京国立博物館に収蔵される膨大な史資料とその情報管理についての取り組みが紹介された。これを単館のものではなく、国立国会図書館を中心に策定したドキュメンテーション標準のようなものを、博物館でも目指すべきとの方向性が示された。【講義 6】津村宏臣氏（同志社大学）「遺跡地図情報集積と公開・共有の方法と問題」では「文化遺産」という定義で文化財情報をすべて web 上に展開し、メタデータから共有することでデータベース化し、「集合知」とする研究について講じられた。また現在は簡易なデジタルカメラとスマートフォン、無償のソフトを利用することで、Google の地図上において文化財情報を管理できるとのことであった。

研修内容は多岐にわたり、講義はそれぞれ実践的なものであった。今回紹介された地理情報システムも、使用法はもとより、こちらがシステムをどのように利用したいかを明確にしたうえで、データ生成を行わなければならない。地図上に面を表すだけの包蔵地の管理と公開は、比較的容易に取り組めそうである。土地に関する調査履歴については、重複する届出や変化する筆情報などをどう表示するのかなど、こちらの要求をクリアにしておきたい。個人情報の問題など慎重を期さなければならないこともある。今回の研修を生かし、円滑な埋蔵文化財保護行政の推進に努めていきたい。

3. 加盟市町事業紹介

国指定史跡 葉佐池古墳 - 愛媛県松山市 -



愛媛県松山市北梅本町に所在する葉佐池古墳は、6世紀中頃から7世紀にかけての南北約41メートル、東西約23メートルの長円形墳です。発掘調査された2基の未盗掘の横穴式石室から、埋葬当時の状況を良好に留めると同時に、初葬から最終埋葬に至るまでの間に行われた、数回の副葬や儀礼行為が判明しました。

平成23年に国史跡の指定を受け、2年余りの整備工事を経て平成26年7月に歴史公園「葉佐池古墳公園」として開園しました。古墳の墳丘を復元し、横穴式石室1基の内部に再現展示を行い一般公開しています。そのほか、園内にガイダンス棟や駐車場等を整備しました。ガイダンス棟内には、トイレなどの便益施設をはじめ、古墳の概説パネルや墳丘築造過程を学習するパズル、石室での再現展示の詳細を観察できるリモート映像機器などを設置しています。

今後は史跡の恒久保存を最優先にしつつ、ボランティアスタッフとともに、より多くの方々に来園していただける史跡となるよう活用していきます。



1号石室最終埋葬時の復元

4. 特別寄稿

『文化財の防災に関する共同宣言』の締結について

徳島県文化財保存整備市町村協議会

1. はじめに

平成 26 年 3 月 15 日、鳴門市役所において、歴史資料保全ネットワーク徳島、徳島県博物館協議会・徳島県文化財保存整備市町村協議会の 3 者により、『文化財の防災に関する共同宣言』を締結した。以下、締結に至るまでの経緯と、『共同宣言』の内容、及びその後の活動について触れていきたい。

2. 締結に至る経緯

平成 24 年 9 月 16 日に、徳島県等における歴史資料を「守り」「記録し」「伝える」ことによって、地域の歴史を未来に伝える活動を行っていくことを目的とし、歴史資料保全ネットワーク徳島が設立された。その後、徳島県文化財保存整備市町村協議会においても、各地域の日常的な文化財保護活動を進めている立場から、保全すべき地域資料の指定・未指定に限らず、基礎情報を共有し、災害時の保全活動に資する準備を行っていくことについて、研究者団体や関連諸機関と広く連携していくべきと考え、研修会などを通して、歴史資料保全ネットワーク徳島の活動について認識を深める機会をもった。また、徳島県内の博物館施設 52 館が相互協力して、博物館活動の振興に努めている徳島県博物館協議会は、資料の収集・整理・保管だけでなく展示や教育普及活動を通して、歴史資料保全の意義を発信するという役割を持っており、こちらとの連携も不可欠であると考えた。そこで、歴史資料保全ネットワーク徳島並びに、徳島県博物館協議会と共同宣言の内容等について協議を重ね、市町村協議会総会での承認を経て、宣言書の締結を行うこととなった。

3. 『共同宣言』の概要

現在、列島各地で近い将来、大規模地震の発生する可能性が指摘され、本県においても南海トラフ巨大地震などの危険性が絶えず語られている。また、本県では台風などにより県内各地の文化財に被害が出ている事例もあり、このような災害から歴史資料を守るための対策を講ずることは、本県の文化財保護上の重要課題であると言える。

このような状況を受け、文化財資料の保存に携わる関係 3 団体は、「文化財、そして地域の歴史を守り伝える」という共通の目的に向け、下記の 3 点について連携していくことを確認した。

(1) 文化財関係ネットワークの構築

…文化財防災における実効ある体制構築のため、県内の全市町村と文化財関連諸機関のネットワークを整備し、円滑な情報交換をはかる。

(2) 歴史資料基礎情報の整備

…災害時の効率的な被害確認や平常時の文化財保護活動に資するため、各地域の歴史資料について所在地・内容などの基礎情報を整備し、共有する。

(3) 被災文化財対応手法の確立

…災害時に迅速に初動対応できるよう、文化財の被害確認や関連諸機関への連絡、被害状況に応じた救援要請などの具体的な対応の仕組みを確立する。

4. その後の活動

宣言書締結後には、神戸大学の板垣貴志氏より歴史資料保存の基本的な考え方について講義を受けた。また、平成 26 年 7 月 22 日の総会後に実施した研修会では、歴史資料ネットワーク会員の指導を受けながら、キッチンペーパーなどを使って水損史料を保全・修復する方法についてのワークショップを行った。

4. 特別寄稿

今後は、各市町村のもつ歴史資料について、保存状況や所在地等に関する情報の共有化を図り、未指定の歴史資料についても所在調査を積極的に進めていくほか、担当職員の資料保全技術の向上も目指していきたい。



『共同宣言』の締結式



水損史料保全ワークショップ

全国史跡整備市町村協議会四国地区協議会とは

加盟市町村が協調し文化財の保護に関する調査研究およびその具体的方策の推進をはかり、もって文化財の保存と活用に資することを目的に平成8年に結成されました。

文化財の保存整備と公開活用が円滑に、また適切に行われるよう、文化財に関する情報交換、研修派遣補助、国への予算要望の取りまとめと陳情等の活動を行っています。

新規加盟のお誘い

未加盟市町村におかれましては、四国は一つと捉え今後の文化財整備活用の充実のためにも、全史協四国地区協議会に加盟していただければ幸いです。加盟希望の際には、事務局までご連絡ください。加盟市町村におかれましては、未加盟市町村へ加盟に向け積極的に働きかけていただけますよう、お願い申し上げます。

加盟市町村

香川県 高松市 さぬき市 丸亀市 三豊市
徳島県 徳島市 阿波市 美馬市 藍住町 石井町
愛媛県 松山市 今治市 宇和島市 大洲市 西予市 西条市 松前町 松野町
高知県 高知市 南国市

編集後記

平成26年度全史協会誌をお届けします。

会誌作成にあたり、ご協力いただいた皆様に対しまして御礼申し上げます。本年度は、西条市にて総会が開催され、開催地の皆様の格別のご支援をたまり無事に終えることができました。来年度総会は香川県三豊市にて開催予定ですので、加盟市町村におかれましてはぜひご出席いただきますようお願いいたします。

今後も『全史協四国通信』の誌面充実を図りたいと存じますので、ご意見・ご要望がございましたらぜひお知らせください。

最後になりましたが、今後も全史協四国地区協議会活動の充実のため事務局として努力してまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。

平成27年3月発行
全史協四国地区協議会 事務局
松山市教育委員会事務局文化財課
お問合せ：089(948)6891
kybunka@city.matsuyama.ehime.jp